

■目次

■令和2年第4回臨時議会……………2

■令和2年第4回定例会【12月】

提出議案・補正予算……………2～4

■一般質問……………5～12

■議会トピックス

議会改革特別委員会だより……………13

■常任委員会活動報告……………14～15

■議会だよりギャラリー……………16



下郷町 議会だより

令和3年2月

第94号

無病息災を願う

1月17日塩生地区で、歳の神が行われました。点火前には地区の子どもたちがコロナ禍の収束を祈願し、その後、年男・年女の方や子どもたちが点火しました。今年は75人の区民が参加してくださいました。



第4回 臨時会

人事案件を含む 議案すべて可決

令和2年11月27日に臨時議会が招集され、
期末手当を減額する条例改正と、議員選出監査委員
の選任議案が提出され全て可決されました。

議員選出の 監査委員を承認

議会議員選出の監査委員を
選任する議案が提出され可決
された。新たな監査委員には山
名田久美子議員が選ばれ、任
期は令和6年3月31日までと
なる。



期末手当減額の 条例を可決

議会議員及び町長などの特
別職、職員の期末手当を減額
する条例が提出され、可決し
た。これにより、12月の期末
手当が0.05月減り、総額
182万3千円が減額となる。

道の駅・観光公社への 支援を含む補正予算を可決

第4回（12月）定例会は11日から18日の8
日間の会期で開かれました。今定例会では条例改正
や補正予算など町提出議案8件と議員提出議案4件
が提出され全て可決されました。

第4回 定例会

【町提出議案】

- ▼南会津地方広域市町村圏組合規約の変更について
- ▼下郷町税条例の一部を改正する条例の設定
- ▼下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設
定

- ▼諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例
等の一部を改正する条例の設定
- ▼下郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の設
定
- ▼令和2年度下郷町一般会計補正予算
- ▼令和2年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算
- ▼令和2年度下郷町介護保険特別会計補正予算

【議員提出議案】

- ▼日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求め
る意見書の提出
- ▼国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学
級の実現を要望する意見書の提出
- ▼星能哲議員に対する問責決議
- ▼玉川一郎副町長に対する問責決議



令和2年度一般会計予算 1億3,624万1千円 を増額補正

▼歳入の主なもの

新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金

4,166 万円

▼歳出の主なもの

道の駅しもごう指定管理料（コロナ対策）	1,975 万円
下郷町観光公社指定管理料（コロナ対策） ※指定管理6施設の合計	700 万円

農地集積・集約化対策事業費 県補助金

225 万円

地域集積協力金	225 万円
---------	--------

主な議案審議内容

◆下郷町税条例の一部を改正する条例の設定

議員 コロナ禍に係る中小事業者の固定資産税の軽減措置（収入減少率が30%以上50%未満は50%減免、50%以上減少は全額免除）に該当する事業者の数は。

課長 宿泊施設や食堂が該当になるかと思うが1月からの申請段階にならないと件数は把握できない。

◆下郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の設定

議員 今年度の道路占用料の収入総額はいくらか。

また具体的にはどのような項目からの徴収なのか。

課長 収入総額は102万3千円。電柱・電話柱、上空・地下に設ける線類等の項目で計139件。

議員 町から県への支払う占用料はあるのか。また、

占用料の算定額からは消費税10%になったための改正だけではないようだが。

課長 町は公共の立場にあるため占用料の支払いはない。今回の改正は、消費税の引き上げと固定資産評価額の変動によるものである。

◆一般会計補正予算

議員 指定管理料へ臨時交付金を充てているが赤字補填は問題ないのか。また補助金ではないのか。

課長 9月に臨時交付金申請した段階で指定管理料に係る経費4月から12月までの減収分の4分の3を支援するものとし申請しており、国に認めていただいている。この減収分には赤字分も含まれ支援が可能だが、100%の補填は出来ないかと国から回答いただいているため、4分の3の支援として国のほうから認めていただいている。また臨時交付金のQ&A

では、「新型コロナウイルス感染症対応に効果的な対策であり地域の実情にに応じて必要な事業であれば指定管理者への支援も含め原則使途に制限はない」となっている。

議員 新型コロナウイルス感染症に係る協力金・給付金・支援金の残金が多いが、事業者数の算定が甘かったのではないのか。

課長 商工会に加入している団体は確実に数を把握できるが、それ以外については実態が分からないため、平成27年度の経済センサスをベースに算定した。5年経過していることから店舗数の減少が考えられるが追加の申請ができないため、多めの数字で算定している。残額が確定すれば国の3次補正と合わせ事業実施する。自粛だけではなく、町民の皆様に使っていただくことが重要だと考えている。

請願・陳情

◆日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情

▽陳情者

下郷町大字沢田字前田乙4

35番地

星 新栄 他1名

▽審査結果→採択

◆「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の送付を求める陳情

▽陳情者

下郷町大字沢田字前田乙4

35番地

星 新栄 他1名

▽審査結果→採択

▽意見書提出の議決

両意見書については内閣総理大臣などに意見書を提出することを議決した。

星 能哲議員に対する 問責決議を可決

星 能哲議員に対する問責決議は賛成多数で可決された。決議の内容は次のとおり。

令和2年10月21日の議会広報常任委員会において、星能哲議員自身の宣伝チラシは、議会日より原稿作成のための議会公文書（議事録音声データ）を目的外使用したことが、自らの発言で発覚。委員長より目的外無断使用の注意をするも、侮辱発言で反発し、町執行部の加筆修正と了承を得て発行したので問題ないと、議員個人宣伝活動への町執行部の加担、議員個人と町執行部の癒着を正当化してきた。その後、議長が事情を聴くため数度の呼び出しを行うも、自宅に來い・文書をよこせなど町議会を代表する議長に対し無礼・侮辱の発言で応じない。その後の議会広報常任委

員会で、議長の呼び出しに応じるよう求めても、文書がなければ応じないとの発言を繰り返し、議長や委員長に対する謝罪は一切ない。

・議会公文書（議事録音声データ）の目的外無断使用

・委員長への侮辱発言

・議長への無礼・侮辱発言

・架空名義後援会による議員個人の宣伝活動

・町名義の無断使用

・町執行部との癒着による議員個人の宣伝活動

地方自治法および下郷町議

会会議規則の規定に違反し、さらに公職選挙法など各種法令等に抵触する恐れもある。

町議会議員は、二元代表制

のもと町民の代表であり、日頃から高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、品位を保持しなければならない。

町民への透明な議会運営周知を担う議会広報常任委員会。

時代に沿った新たな議会制度の確立を目指す議会改革特別委員会。

両委員会への所属は、両委員会運営に支障をきたし、さらには町議会運営にも影響が懸念されることから、両委員会委員の辞任を強く求める。

※問責決議とは

首長や議員の不適當な発言や行動に対し、ふさわしくない、責任を問う必要があると議会が判断した場合に提出される。法的拘束力はない。

玉川 一郎副町長に対する 問責決議を可決

玉川 一郎副町長に対する問責決議は無記名投票の結果、賛成5、反対4で可決された。決議の内容は次のとおり。

令和2年10月21日の議会広報常任委員会において、星能哲委員より自身が発行した宣伝チラシは「町執行部の加筆修正と了承を得て発行した」との発言があり、玉川 一郎副町長が町議会議長との会談で自身が加担したことを認めた。

議会広報委員が編集した記事を町執行部の都合で修正し、星能哲議員を通じて「議会だより編集における重要な判断は町執行部に伺いを立て従うべきだ」と発言させ編集記事の強制修正を行うなど、議会広報常任委員会の運営に不当に関与してきた。

町長を支え、町職員の模範

となり規律遵守に責任を持つべき立場にあるにも関わらず、特定の町議会議員と頻繁な会合を堂々と行い、町議会の委員会運営に不当に関与したなど、公職選挙法に抵触する恐れがあるだけでなく、憲法に定められた二元代表制に反した行為である。

これらの不当行為は、地方公務員であれば懲戒処分に相当し、何より町民や町議会の信頼を損ねた責任は極めて重く、反省と責任の取り方を強く求めるとともに、星學町長に玉川 一郎副町長への早急なる処分を要求する。

一 般 質 問

7 議員が町政を問う

12月定例会では、7人の議員が20件の一般質問を12月16日に行い、活発な議論を展開しました。6ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。（掲載は1人3問以内としているため●印の質疑応答のみとなります。）

星 和志（6 ページ）

- 新型コロナウイルスで大幅売り上げ減の飲食店に支援を
- 総合計画の達成に向けた体制の整備について
- 契約・入札の効率化について

小椋 淑孝（7 ページ）

- 行政区要望について
- 町民の意見収収について
- 下郷町地域振興株式会社について

湯田 健二（8 ページ）

- 新型コロナウイルス対策について
- 平成28年より令和元年までの一般質問に対する再質問について
- 農地の現況把握について

玉川 邦夫（9 ページ）

- 農産業を支えるあたたかな支援策について
- 子どもの健全育成を目指す教育投資について

星 輝夫（10 ページ）

- 災害時の緊急受け入れ施設について
- 湯野上直売所「よらっしえ」駐車場整備について
- ふるさと市町村圏基金返還について

湯田 純朗（11 ページ）

- 町長の1期目の公約及び2期目の選挙公約について
- 高齢者タクシー助成事業について
- 農業委員会の制度について
- 夏休みにおける小学校のプール開放について

星 能哲（12 ページ）

- 日本遺産の認定について
- しもごうの農産品の販売について



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることをです。

一般質問

町政



星 和志 議員

kazushi hoshi

質問

新型コロナウイルスでの大幅 売り上げ減の飲食店に支援を

答弁

3次補正で効果的な策を

問 長引く新型コロナウイルスによる不安因子により、あらゆる会食や法事などによる飲食する機会が奪われています。宴会場など大人数で集まる飲食店は今までの売り上げと比べ経営状況の見通しがつかずひっ迫した状況になっており、コロナ禍の一番の被害者だと考えます。今、本町にできることは今まで町や町民が利用してきた飲食店への救済、これからのこ

うった災害に対する営業方法の補助等、維持継続できる体制を手助けすることだと考えます。

こういった災害では営業努力ではどうしようもできません。今回の補正予算で、道の駅や観光公社への助成は考えておられるようですが日々営業努力をされている民間の飲食店経営者に給付が必要と考えますが町長はどうお考えでしょうか。

答

観光関連事業者の方々には雇用の継続経営の支援を図るため「下郷町観光関連事業者経営持続化給付金」、「下郷町事業者応援給付金」の交付を行いました。

町内の経済対策として「新型コロナウイルス対策下郷町がんばろー商品券」を配布した所であります。商工会で行っている「プレミアム商品券」また、県でも飲食店を応援する事業としてがんばる「おらほの飲食店エール券」を発行しました。

国では第三次補正予算が提出されるようなので状況を踏まえながら経済対策に努めていきたいと考えます。

問

商品券の配布では質問した会食等をする大きな飲食店では使用する人が少ないと思われます。私が聞取りをした飲食店では現時点での収益が1000万円程度減、前年度比70%減になっているようです。プレミアム商品券はある程度所得があ

答

人であれば購入できず本当に困っている人には届きません。道の駅下郷には1900万円も赤字補填するようですが、道の駅も同じく第三次補正予算でいいのではないのでしょうか。同じ民間企業には給付できないのでしょうか。

国では200万円、町からは5万円給付の支援策をまいりました。第三次補正、第一次二次補正の残額の予算を一番効率のいい支援の仕方を考えていきたいと思っております。道の駅、観光公社につきましては雇用促進・確保を支援していかなければと考えます。

問

同じ民間企業であるのに道の駅には支援金をだせて一般の民間企業には出せない理由は何でしょうか。

答

道の駅は指定管理施設として議決されていますので、管理費や人権費が出

令和2年12月31日時点

	指定管理料	前年比売上減収額	減収率	補助額
道の駅しもごう	1,800 万円	3,200 万円	24.60%	1,975 万円
一般企業 (大規模飲食店)	0 円	1,000 万円	約 70%	0 円

ないことになれば指定管理料の追加とありますから不足分は補う。一般企業は3次補正予算1次2次の残額で効果的な支援策を考えています。

質問

行政区要望について

答弁

各行政区へ丁寧な説明を行い
ご理解いただけるよう努める

問

当初予算編成にあたり、各行政区から重点要望を取りまとめ、内容を精査し、予算に反映し、要望に
応えていると思うが行政区長
や区役員の方から

- ・ 要望が全然反映されない
- ・ 要望しても執行されたものは0%だった

・ 町長室での要望では対応するとの回答だったが実際には見送られた

などの声が聞かれる。財政状況が厳しいこと、限られた予

答

各行政区に対し、当該年度の実施状況を書面により回答、通知し、当初予

質問 町民の意見収取について

答弁

行政と地域が一体となった協議によるまちづくりを推進する

問

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の問題で、生活や様々な事業に影響を与えた。まだまだ収束の目途は立っておらず、引き

続きの感染症対策が必要であるが、町内の経済状況も考慮していかねばならない。いかに町民一人ひとりの意見を取りまとめていくかが今回のコロナ禍に関わらず重要で



各地区の重点要望であった害獣防護柵

答

あると考える。ぜひとも町民に寄り添った町政実現のために町長の考えを伺う。

少子高齢化の進展や社会環境の変化など厳しさが増しており、多様化する住民ニーズを的確に捉えるため、行政区の抱える問題等について伺っている。町民からの要望、意見を取り入れることは、町政運営では大変重要であり、有効な手法と考えている。町民の皆さんの声をあらゆる機会を捉えた中で、行政と地域が一体となった協議によるまちづくりを推進していく。

質問

下郷町地域振興株式会社について

答弁

株主は5団体
取締役は追加し5名

問

当会社における株主となっている機関等はどこで、その出資割合、取締役は何人いるのか。

答

株主とその出資率は、町が70%、会津よつば農業協同組合が15%、株式会社東邦銀行、会津乗合自動車株式会社、町商工会がそれぞれ5%ずつとなっている。代表取締役は町長、取締役は町商工会会長及び会津乗合自動車株式会社社長となっている。また、今年の5月の株主総会において、定款における取締役の人数を5名以内に改め、副町長、前会津よつば代表理事専務に取締役が就任していた。

町政

一般質問



小椋 淑孝 議員

hidetaka ogura



湯田 健二 議員

kenji yuda

質問

新型コロナウイルス
対策について

答弁

事業者への支援や
児童・学生へのケア
を実施

問

コロナウイルス感染症に伴う本町への影響について次の点を尋ねる。

・道の駅もごう及び観光公社の経営状況は。

・下郷町商工会が事業主体のプレミアム商品券の効果は。

・宿泊業や飲食業など様々な事業者への対策は。

・学校の一斉休業に伴い、子どもの不安、ストレスにどう対処しているのか。

答

道の駅もごう及び観光公社の経営状況は大幅な売上げ減少により厳しく、

4月から11月までの前年比で、道の駅は25%、3700万円減となっている。観光公社は、

指定管理となっている6施設で20%、1486万円の減となっている。次にプレミアム商品券の効果について、今年度

は2回に分けて実施し、1回目は2243万円分の商品券を販売し、換金率が99・85%。

2回目は、4357万円分の商品券を販売し、10月末時点で換金率76%となっている。事業者への対策として、感染

拡大防止協力金、事業者応援給付金などの事業を実施し対

質問

道路整備・
農業振興について

答弁

適正に進めて
いきたい

問

下郷町の2か所にインターチェンジが設置されるがこの区間には観光地が点在する。本バイパスが完成する前にアクセスの整備が急がれるかどうか。また、町道弥五島白岩線、阿久戸坂は調

査に入つたと聞くが進捗状況はどうか。

答

観光施設へのアクセスに関して、その重要性は認識されており、関係事務所と協議を重ね対応策を検討する。「阿久戸坂」については、委託を行っている。現在までに現地踏査等が行なわれ、今後、図面作成などを行い、ルートを絞り込む予定。

問

下郷町農業振興地域整備計画の総合見直しは完了しているのか。又、倉栖大堰はその後進展は見られたのか。続いて芦ノ原地区の給水施設は県代行事業で着手されたと聞いたがその進捗状況と完成時期は。

答

下郷町農業振興地域整備計画の見直しは、台風やコロナ感染症の影響などがあり完了していない。倉栖堰は、河川管理の観点などの課題もあり、有識者を交え、堰の安定取水に向け努める。芦ノ原地区の給水施設は、令和元年度に事業着手となり、令和3年度を完了及び給水開

始の予定としている。

質問

農地の現況把握
について

答弁

整備に向け
連携し進める

問

現在の農地面積は課税台帳を基に作成され、現況とは相違が生じていると思慮されるが、これらを踏まえ現況の把握を図るため、町と農業委員会が一体となつて進めなければならないと思うが町の考え、農業委員会の進め方等について伺う。

答

町として、遊休農地の発生防止や農地集積集約化に必要不可欠であると考え、年次計画をもつて整備していくことが必要と考えている。農業委員会では、農地利用状況調査等から現況と農地台帳などとの相違の発生は把握している。これらの整備を行うため関係各課と連携し、進めていきたいと考える。

質問

地域振興作物の
そば生産者に支援を

答弁

被害実態を把握し、
生産者のために善処する

問

本町の特産品でもある蕎麦が大きなダメージを受けた。地元にとって地域振興作物であり耕作放棄地解消のためにも一役を担っている。補助制度を検討してほしい。

答

価格の下落については注視しているところだ。町独自に蕎麦生産者には検査経費や種苗の補助を行なっている。今後、実態を把握しながら、補助を検討していく。

問

農業従事者の高齢化に伴う離農の加速化、半面、法人化や規模拡大の推進。そうした中、ある地区では自分たちで農地を守ろうと基盤整備の申請をしているが厳しいようだ。今後、どう継続支援していくのか。

答

認定農業者制度や多面的機能支払交付金制度の活用、先進地視察研修を主体的に取り組む計画を、県の指導を得ながら支援していく。

問

コロナ禍生活支援の中で、税金等の未納者・滞納者に対して給付制限を行っている。これによって給付を受けられない人が出るということは、支援事業の趣旨からして、どうなのか。

答

「税の公平性」の観点から、行政サービスの制限をしている。そうした基本姿勢がないと、地方自治の運営は成り立たない。

質問

子供達に民間の
協力で多様な講座を

答弁

民間と協議し、共催可能な
事業を検討していく

問

公民館での青少年対象の講座は少ない。町の良さを発見する活動やダンス教室やプログラミング体験学習等で民間団体は頑張っている。町民のそうした力を青少年の講座に組み入れてはどうか。

答

スポ少や塾学習で忙しい毎日を送っているため、土曜日に開催している講座への参加は決して多くないのが現状。今後は、青少年に携わっている団体の方々と情報交換し、連携可能な活動がないかを検討していく。

問

町長と教育を語り合う中で、「公営塾」の導入があった。「塾に通ってもっと学力を付けたい」「希望校への進学を叶えさせてあげたい」という親子の願いを、少子化の地域では「公営塾」で

答

人材育成のために地方創生交付金による公立塾の設置は注目を浴びている。学習環境づくりは町の重要施策である。今後、教育委員会、学校経営者、地域や保護者と話し合うなど、教育ニーズ調査を元に検討していきたい。



町政

一般質問



玉川 邦夫 議員

kunio tamakawa



一般質問

町政



星 輝夫 議員

teruo hoshi

質問

災害時の緊急受け入れについて

答弁

調査結果等を踏まえ引き続き検討する

問

令和元年10月の台風19号による大雨で、本町に於いても多数の町民が各施設に避難した。令和2年9月議会的一般質問で、災害発生時における避難者受け入れ態勢の充実を当局にお願いし、また受け入れ協力があれば民宿、旅館、ホテル等本町にある宿泊可能な施設を検討したいとの答弁をいただいた。その後受け入れ可能な施設はいくつあったのか、仮契約でも本契約でも何かわかっているのか。

答

宿泊施設は、受入れ可能な人数が災害発生時の空き部屋等の状況に左右されるため、避難所が不足する場合、又は避難が長期化する場合に、補助的な避難所としての役割を考えており、現在、町内にある宿泊施設について、調査を進めている。今後、調査結果等を踏まえ、引き続き検討をしていく。

問

湯野上観光協会と協議したのか。災害はいつ発生するかわからない。江

質問

直売所駐車場の安全点検を

答弁

関係団体と協議していきたい

問

先般、湯野上直売所「よらっしえ」に寄ったところ、大勢の観光客が入っている中で、駐車場の手すり部分に腐食箇所があり落下による事故が懸念され少々不安になった。以前当局との話し合いで、安全のために柵を撤去し植栽をしてはと問題提起し

答

議員ご指摘の通り湯野上直売所よらっしえ駐車場の防護柵については、腐食による劣化が進んでいる。

たが、その後の進展はいかがか。

今般、業者が駐車場除雪の観点から一部破損していた防護柵について、地権者と協議の上撤去した。
今後、防護柵撤去、植栽などについては湯野上地区の地権者や、よらっしえを管理運営しているJA会津よつばと協議、検討を行っていききたいと考えている。

質問

ふるさと市町村圏基金返還について

答弁

1億8172万6千円が町に返還

問

令和2年8月5日に開催された南会津地方広域市町村圏組合管理者会に於いて、令和2年度をもってふるさと市町村圏基金を廃止し各町村に返還することになったが、本町への返還額はどれくらいなのか、またすでに返還されたのか。

答

基金廃止に伴い、町に返還される金額は1億8172万6千円となる。なお、返還時期は構成町村での規約変更の議決後、同広域圏組合の規約変更について福島県知事の許可を受けた上で、返還予定は、令和3年5月となっている。

質問

町長公約の実現について

答弁

任期の話もあるが必要な事業である
ご理解とご協力をお願いする

問

平成25年（1期目）の
選挙公約にあった「湯
野上地域整備基本計画」は、

約は実現可能なのか。

答

湯野上地域整備基本計
画について、湯野上温

泉駅前整備を実施して
お、今年度は実施設計業務を
行い、次年度以降、年度計画
により工事費を計上してい
きたい。その他のエリアの整備
については、財源の確保を含
め、検討を重ねている。農産
物直売所の新設については、
現在、物産館敷地造成に向け、
用地交渉を行っている。企業
の任期もあと1年、これ等の公

一般質問

町政



湯田 純朗 議員

sumio yuda

質問

高齢者タクシー助成事業について

答弁

構想を立てて検討していく

問

この事業は、高齢者の
重要な交通手段になり
つつあるが、全ての高齢者に

答

公共交通網の空白地
域及び空白時間帯が

存在するのも事実である。今
後、高齢者タクシーの事業、
路線バスの見直しは構想を立
てて検討していく必要がある
と考えているので、ご理解い
ただきたい。

質問

夏休みにおける
小学校のプール解放について

答弁

今後必要であれば

検討していきたい

問

今年各小学校のプー
ルは子供たちに開放さ
れなかったがなぜプールの開

放がされなかったのかお伺い
する。

答

新型コロナウイルス
感染症のため夏休み
のほとんどが1学期の授業日
になったために、その期間の

問

小学校のプールが閉鎖
されても、利用する時
間に合わせた下郷中学校に

来るバスがあれば、町民プー
ルに行ける子どもがいる。その
配慮はあったのか。

答

プール開放について、
子供をコロナ感染から
守るという意味合いで対策を
させていただいた。路線バス
を新たにということまでは検
討していなかった。

一般質問

町政



星 能哲 議員

yoshichika hoshi

質問

答弁

町歴史遺産等の 保存・整備が急務

案内板の設置・修繕 協議・検討する

問 平成28年度に「会津三十三観音」が認定されて以来、飛躍的に参拝者や観光客が増えて来ています。

勿論、南会津御蔵入三十三観音も脚光を浴びており、下郷町には、十番札所の小野観音堂、十一番札所の中ノ沢観音堂、十二番札所の旭田寺観音堂と十三番札所の嶽観音堂の4カ所がある。先般、訪ねたところ、小野観音堂並びに中ノ沢観音堂は沿革史等の案内板がよく整備されており、町当局並びに信心深いご配慮

に感銘したところです。ところが、旭田寺観音堂を訪れた際には案内板がわからず、右往左往した経緯がある。更に、町が観光立町を推進していくなかで観音沼森林公園内嶽観音堂の文字が不鮮明な案内板の修復や以前より景観が劣化している同公園の環境改善の必要性を痛感するとともに、全町的に新たに案内板の必要な箇所及びかなり古くなっている案内板も散見されるので、今後の取り組みについてお伺いします。

答

教育委員会としては、中ノ沢観音堂をはじめ文化財指定物件の看板等を整備しており、また、日本遺産の案内板については、所有者それぞれへ案内板設置の意向確認を行い、「極上の会津プロジェクト協議会」が平成28年10月に設置しており、町内では小野観音堂に案内板を設置した経緯がある。旭田寺観音堂などの案内板が無い施設については、観光客より問い合わせがあり、今後、管理者へ設置の意向確認を再度行い、案内板の設置について検討していく。

また、観音沼森林公園内には多数の案内板が設置されており、昨年と本年の2カ年をかけて、町部局において案内標柱の修繕を実施している。さらに、嶽観音堂の境内敷地に設置してある説明案内看板について、町部局と協議しながら今後の修繕方法について検討していきたい。

質問

しもごう農産品 販路拡大に支援

定着化を図り、 販路拡大につなげたい

答弁

問 新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として第1弾の「しもごう農産物の贈り物」は販売1000セットに対して、販売実績は810セット、第2弾の「しもごう農の恵み」は限定各500セットで下郷町物産館と道の駅しもごうで販売された。送り先には下郷町産の野菜や加工品が届けられ、特に下郷町出身者にはなつかしさもあって大好評であったと聞いている。第2弾からインターネットを活用した通信販売が実施されたが、これから引き続き下郷町出身者ともより多くの消費者のニーズにこたえる販売を展開していくためにも、是非町内農業者と連携を図りながら販路拡大に向けて、さらに関係者の強い結束力と努力が求められる。

町当局にもなお一層の支援が期待される。第2弾の「しもごう農の恵み」の販売実績をお伺いする。

答

農家の皆さんと連携した農産物の販路拡大図るため、「新しい農の販路拓支援事業」として、町で収穫した生産者の名前の入った新鮮な野菜、果物などを宅配便で届け、送られた方からは大変好評を得ていたようだ。今後、町の新鮮な農産物を定期的に届けられるよう定着化を図り、更なる販路拡大に繋げていきたい。

なお、第2弾の「しもごう農の恵みセット」につきましては、道の駅しもごう、町物産館の2つの事業実施主体で合計279セットの販売実績があった。

議会基本条例の検討進む！

どうして基本条例が必要なんですか？

国から地方に大きく権限が移され、地方議会の担う役割は大きい。
そこで政治倫理をしっかりとって、積極的な情報発信と執行機関との連携の指針が求められる

町民に開かれた議会

- 議会だよりやホームページの活用は基より IT 通信技術による SNS やライブ中継等も視野に入れて、情報の公開・共有を図っていく。
- 町民への説明責任を果たす「議会報告会」、町民の意見を反映させる「意見交換会」の開催を検討していく。

通年議会の導入

- 定例会（年4回）から、通年議会にすることを検討している。年間事業もスムーズに執行でき、臨時議会の開催や専決事項を最小限にしていく。
- 執行部と議会が腰を据えて議論を深めていく。

議員の政治倫理とは

- 議員は、町民の信託に応えるため、良心と責任感を持ってその責務を果たさなければならない。
- 議員定数は町政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮し、明確な改正理由を付して、議員が提出する。

議会が変わります。議会を変えていきます。

議員間の議論・討論

- 合議制の機関であることを認識し、自由討議を十分に取入れていく。また、重要政策は、議会としての合意形成を図るために政策討論会の開催を検討する。
- 専門的な知識及び学識経験を有する者の知見を積極的に活用する。

町民のための議員・議会活動

- 議会は、町の議決機関で有り、町執行に対する監視機関としての責任をしっかりと自覚して活動する。
- 特定の地域又は個人、団体の意向にとらわれず、町民の福祉の向上をめざして活動する。

基本条例の条文づくり

- 前文で、議会の役割、基本条例制定の趣旨と決意を述べていく。
- 議会と町長の二代表制（共に町民選出）であり、町民の生命財産を守り福祉向上に努める責務を明記する。
- 基本条例は、地方主権にふさわしい議会の最高規範である。

■ 10月9日 第3回特別委員会

主な内容 ・町民に開かれた議会とは
・もっと議員間の議論、討論を

■ 11月6日 第4回特別委員会

主な内容 ・通年議会の導入について
・町民のための議員活動とは

■ 12月3日 第5回特別委員会

主な内容 ・議員の政治倫理について

■ 1月23日 第6回特別委員会

主な内容 ・全項目検討事項の整理

【今後の予定】

■ 2月 第7回特別委員会

主な内容 ・基本条例条文の原案協議

■ 3月 第8回特別委員会

主な内容 ・議会中間報告会の原案確認

所管事務調査

総務文教常任委員会

10月28日(水)実施

▲旭田小学校の授業を視察

旭田小学校訪問



旭田小学校長と懇談し、児童数減少による複式学級化、新型コロナウイルス感染防止対策などの意見交換を行った。

Q 新型コロナウイルスの影響による休業等で子供のストレス状況はどうか。

A 学校再開に向け危惧していたが通常どおり学校生活を送れている。

Q 休業で不足した授業時間の確保は出来ているのか。

A 各種事業を中止し、それらの時間を活用し、授業時間の確保をしている。

大内宿観光WiFi環境整備業務委託

町の観光地である大内宿に無料で利用できる公衆無線LANを整備し訪日外国人旅行者の通信手段を確保する。

Q ランニングコストはどれくらいかかるのか。

A 年間の通信料、保守料を含め35万7千円をみこんでおり、半額を大内区が負担することとなっている。

Q 電源は必要なのか。

A 電源は必要で、大内区が負担している。



▲担当者から事業の説明を受ける

その他の調査箇所

◇下郷町プレミアム商品券事業

◇下郷町商工振興事業補助金

◇大内宿公衆トイレ改修工事

◇大内宿正法寺土壁修理事業

◇中山風穴地特殊植物群落整備事業

◇道の駅しもうたイル舗装改修工事

【質疑・提言等】

Q 今後複式学級が増える見込みの中、先生の配置をしっかりと検討していただきたい。

A 今後懸念される複数の複式学級への先生の加配は、県教育委員会に相談しながら町負担でも先生を確保していきたい。

◆健全財政のうちに、寄宿舎等の町の不用財産の処分を検討いただきたい。



常任委員会

産業厚生常任委員会
10月30日(金)実施

▲ 檜原地区における農業施設災害復旧状況の説明を受ける



▲ 檜原地区災害復旧後



▲ 檜原地区災害復旧前

令和元年の台風19号による大雨で水路の破損、農道の崩壊等の農業施設災害があった箇所の復旧状況を視察し、説明を受けた。

農業施設災害復旧工事
(豊成字中井地内(檜原))



▲ 災害復旧の様子(町道湯野上中山線)

台風19号の大雨により、道路法面が洗掘され、道路が崩壊した箇所の復旧状況を視察し、説明を受けた。

台風19号災害復旧工事
(町道湯野上中山線)

Q 電話線の復旧はどうなっているか。

A 本工事が終わり次第、N T Tで復旧予定。

その他の調査箇所

- ◇ 林道大牧線災害復旧工事
- ◇ 沼尾落石対策工事
- ◇ 小沼崎バイパス下郷大橋 (仮称)
- ◇ 湯野上保育所
- ◇ 公営住宅建替工事
- ◇ 多面的機能支払交付金 (倉村地区)
- ◇ 大松川圃場整備要望地
- ◇ 消防庁無償貸付車両

【質疑・提言等】

Q 多面的機能支払交付金制度を更に活用できるような役場で指導をいただきたいかどうか。

A 現在、多面的機能支払交付金は11地区に交付されている。指導の一例として大松川地区の圃場整備を要望するにあたり資金力がない為、活用してはどうか指導している。

今後交付金を有効活用し町も一緒に取り組んでいきたい。

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート

久しぶりの…

2020年11月13日晴天のもと、道の駅しもごうで、下郷産米のバックとパンフレット配布、地元南倉沢のしんごろう・会津地鶏の焼き鳥の販売が行われた。

新型コロナウイルス感染症により農業・観光業などに大打撃を受け、例年のキャンペーンも出来ずにいたので、「今年初めて」と、焼く手にも力が入っていた。また「しもごろう」からの思わぬプレゼントに観光客からは笑みがあふれていた。

一人ひとりが感染予防を徹底し、今年こそいい歳であることを願うばかりである。



福島県町村議会議員研修会に参加

令和2年10月8日、郡山ユラックス熱海において、議会議員研修会が開催された。

研修では、早稲田大学公共経営大学院教授の片山善博氏から、「ポストコロナの地方自治を考える」、政治ジャーナリストの角谷浩一氏からは「今後の政局・政治の行方」の題目で講演があった。

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局(69-1123)まで

議会広報常任委員会

委員長	山名田	久美子
副委員長	玉川	邦夫
委員	星	能哲
委員	星	和志

現在コロナウイルスが流行し、感染に気を付けることはもちろん、感染した方への配慮も重要になってきます。今は情報化社会です。これはメリットや情報が多い分、真実が隠れてしまう事も多いです。今私たちがやらなければならぬ事は自分で考え判断し、正しい情報を収集することです。これは下郷町を創っていくためにも大事だと思います。町民ひとり一人がどうしていききたいかを考え、見きわめ一緒に下郷町を創っていきましょう。

(星和志)

編集後記